

平成 29 年度

小郡市財政健全化審査意見

平成 29 年度 小郡市財政健全化審査意見

第 1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の期間

平成 30 年 8 月 2 日から平成 30 年 8 月 10 日まで

第 3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 : %)

健全化判断比率	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
①実質赤字比率	—	—	—	13.10	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.10	30.00
③実質公債費比率	11.9	12.2	12.3	25.0	35.0
④将来負担比率	56.2	64.3	69.2	350.0	

(注) 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」と表記される。

2 ①②の早期健全化基準は、平成 29 年度の基準値を記載した。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 29 年度の実質赤字比率の算定結果は△2.30%となり、前年度の△3.85%よりも黒字の割合が減少している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

② 連結実質赤字比率について

平成 29 年度の連結実質赤字比率の算定結果は△5.59%となり、前年度の△0.34%よりも黒字の割合は増加している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

③ 実質公債費比率について

平成 29 年度の実質公債費比率は 11.9%となり、前年度の 12.2%と比べ好転している。早期健全化基準の 25.0%と比較しても、これを下回り良好である。

④ 将来負担比率について

平成 29 年度の将来負担比率は 56.2%となっており、前年度の 64.3%と比べ好転している。早期健全化基準の 350.0%と比較しても、これを下回り良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。